

1. 海思 (工友會幹事) 董事の詞に於て中止を命ぜらる

2. 松本 (技友会幹事)

3. 横田 (工友会長)

4. 安達 (わらわ協働副会長)

5. 島 (技友協働会、技友会員)

(要求ミテ條の決議文附録)

6. 大塚 (鏡包製造所職工、工人会員)

緊急事態議事を叫び自ら近所に於て折衝を
為し先着の十日の休日を命ぜられ日下身体も
壯にて歩む事増かも公徳を重んじ一日五時五分
の子高せ支給され林野中より道徳を重んじ社会
公衆の爲めに犧牲となれる者に斯く報ひることの

上掲は不合理なり其際職工規則を改訂する必要
あり宜しく附帯要求條件として加へらるべき
可決とす

その他の者は大同山異にて

第一 三割賃銀値上

第二 七年以内未及結時賃金の要求

第三 共済會議決権の要求

以上のミテ條の要求の必要を述べたるのみ